

地域密着型特別養護老人ホームの件で

虐待情報を所管する、四万十町議会教育民生委員会、委員長下元正幸氏に虐待情報を伝達する。	町議会議員西原	H27.11.10
議会事務局から、健康福祉課への委員会招聘が伝達される。	健康福祉課・山本課長	
健康福祉課副課長・松田が施設の理事長を訪問する。	健康福祉課・山本課長	
虐待がありましたか。	健康福祉課・副課長松田	
ありません。	施設理事長	
情報源を明らかにするように議長から要請される。		
振り回されて迷惑だと委員長下元氏から抗議を受ける。	町議会議員西原	
情報源を開示できるようになれば、速やかに開示すると事前に伝え、了解事項であった。	町議会議員西原	
情報源を伝達する。	町議会議員西原	H27.12.1
情報源に基づいて、施設と家族にヒアリングを行う。	町議会議員西原	
健康福祉課課長と副課長で協議し、虐待ではなく、すでに解決済みno苦情処理対応と判断する。	健康福祉課・山本課長	
虐待はなかったと委員会に報告する。	健康福祉課・山本課長	
家族と通報者への報告はなし。	健康福祉課・山本課長	
中平大世・西原真衣による通報資料提供提出(H27/12/1)前に苦情処理として問題はすでに解決していた。利用者の救急搬送はあったが、本人の体調の問題で、	健康福祉課・山本課長	H27.12.24
医師の指示に基づく投薬であり、緊急搬送後には薬を変えている。	健康福祉課・山本課長	
ネットワーク委員会は、家族の状況把握の場であり、虐待の早期発見のために設置されている。虐待の判定過程で意見を述べることはできる。通報者への報告	厚生労働省老健局高齢者支援課・虐待防止対策係	
義務は法的にはない。家庭内の虐待であれ、行政への相談に基づく指導、助言が為される。施設の場合は報告が為される。いずれも通報者への報告義務は法的にはない。	厚生労働省老健局高齢者支援課・虐待防止対策係	
養護者が、報告を求めることを妨げるものではない。	町議会議員西原	
通報者への結果報告がない。家族への結果報告はあるか。	町議会議員西原	
ない。	健康福祉課・副課長松田	
ネットワーク委員会にヒアリング結果を提出したか。	町議会議員西原	
既に課内で、虐待はなかったと結論付けた。その必要はなかった。	健康福祉課・副課長松田	
施設と家族にヒアリングをした。家族は虐待などということにしてほしくないと言った。家族の意向を尊重した。	健康福祉課・副課長松田	
中平氏が直に家族に聞き取りを行い、日記も見ている。その時の録音テープもある。聞き取り内容を中平氏が文書に取りまとめ、家族の同意を得て提出した。	町議会議員西原	
テレビで報道されるような、グループによる虐待という、命の危険を伴うような騒ぎ方だった。そもそも西原議員が教育民生委員会の委員長に情報伝達したのが発端ではないか。	健康福祉課・副課長松田	
見聞を見聞として伝えただけである。あの時点では通報者は名乗れない事情があった。名乗って、資料を作成し提出したではないか。内容の同意もっている。	町議会議員西原	
「印を押してくれと言って来たから押しただけ」だと家族は言っている。	健康福祉課・副課長松田	
グループ間のいじめがあり、職員の一人がやめたことと、認知症高齢者への精神安定剤の過剰投薬による虐待(推測)を混同していた。資料の提出時に誤解があったと言った。	町議会議員西原	
誤解が解けてから立ち入り調査に入ったのではないか。通報を受けてからは、行政の判断領域である。騒ぎ立てたなどというのは心外である。	町議会議員西原	
それに、中平氏の聞き取り内容と、行政による家族の聞き取り内容に乖離がある。録音テープもある。あの時は出さなかったけれども。	町議会議員西原	
まだありますか。	健康福祉課・副課長松田	